



シュローダー・インベストメント・マネジメントがスタジオアタオ＜3550＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズのスタジオアタオ＜3550＞について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのスタジオアタオ株式保有比率は、4.23%と1.73%減少した。

報告義務発生日は、2020年1月31日。